

2020年11月2日

1～3年生学生並びに保護者の皆様

学校法人岩崎学園  
横浜リハビリテーション専門学校  
教務部教務課

### 本年度の外部実習中止について

冬季に向け新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されています。コロナ禍ではありませんが、学生の皆さんが将来医療人として必要とされる対人総合力を身に付けるため、10月より対面での授業を増やしております。現時点で学内では、感染者を出すことなく経過しており、学生の皆さん並びに保護者の方々がご家庭内での感染予防を徹底していただいている証と存じます。

さて、本年4月より3期に分けて予定していた4年生の臨床実習は、4月からのⅠ期、6月からのⅡ期は、非常事態宣言、感染予防資材（マスク、消毒液等）の入手困難な状況からオンラインを中心とした学内実習としました。一方、8月からのⅢ期については、感染予防資材の入手が可能となったことから実習を実施すべく、厚生労働省の通達に伴い実習開始2週間より自宅待機にて準備を進めてきましたが、7月の第2波の到来とともに家庭内感染が多発するようになり、2週間の自宅待機が実習施設への感染予防対策としては不十分な状況と判断し、大変残念ではありますが外部実習を中止しました。

先に、皆さんにお伝えしていたように夏に予定していた1～3年生の外部実習（一部のクラスにより時期が異なります）については、コロナ禍の改善、医薬品等の開発・普及を期待し、すべての実習を年度末に移行し実習が実施可能かどうか検討して参りました。現在のコロナ禍の状況は、8月に4年生の臨床実習を中止したときの社会状況となんら変化はなく、冬季に向けさらに感染拡大が懸念される中、学生の皆さん並びに実習施設の患者様や職員に対し、十分な感染予防対策が困難と考え、中止せざるを得ないという判断になりました。教務課では、実習実施に向け時間をかけ議論して参りましたが、非常に残念な判断となりました。ご理解の程よろしくお願いいたします。

これに伴い、本年度の実習についてはすべて学内実習へ移行することとなりました。実習単位に関しては、厚生労働省からの通達により学内実習で修得可能です。学内実習については、各学年の実習目標を補完できるように内容を検討しています。各クラス担任より、改めて学内実習の内容についてご連絡いたします。未使用の外部実習費につきましては、次年度の外部実習費に繰り越す予定です。

年末に向け、後期授業、定期試験と続きます。学生並びにご家族の皆様におかれましては引き続き、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染予防に留意され、ご家族、ご友人など等しく健康に過ごされ、本校関係者から感染者が出ないことを心より願っております。

なお、ご不明な点につきましては各クラス担任にお問い合わせください。

以上